

京の環境共生推進計画評価検討部会における検討結果について(詳細)

長期的目標1 国際的連携と地域的取組により脱温暖化社会を目指すまち・京都

(1)地球温暖化対策の推進

表 1.1 地球温暖化対策の推進に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標	単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び対 基準値比	
①温室効果ガス総排出量※ ¹	万トン	↓	779.2 (H2)	660.7 (H22)	701 (H22)	◎	15.1% 減少
②二酸化炭素排出量※ ²	万トン	↓	732.1 (H2)	635.7 (H22)	—	—	13.2% 減少
産業部門	万トン	↓	194.6 (H2)	94.7 (H22)	—	—	51.3% 減少
運輸部門	万トン		197.3 (H2)	158.4 (H22)	—	—	19.7% 減少
民生・家庭部門	万トン		144.7 (H2)	161.5 (H22)	—	—	11.6% 増加
民生・業務部門※ ³	万トン		169.7 (H2)	199.7 (H22)	—	—	17.6% 増加
廃棄物部門	万トン		25.8 (H2)	21.5 (H22)	—	—	16.6% 減少
③市街地の緑被率※ ⁴	%	↗	35 (H17)	35 (H17)	36(H27) 37(H37)※ ⁵	—	—
④電気消費量(電灯・電力使用量)	百万 kWh	↓	8,877 (H16)	4,319 (H22)注 ¹	—	—	—
⑤公共交通機関利用者数注 ²	百万人	↗	515.6 (H16)	522.8 (H22)	—	—	1.4% 増加
⑥太陽光発電設備の発電出力	千 kW	↗	8.2 (H20)	19.0 (H23)	160 (H32)	△	131.7% 増加
⑦再生可能エネルギーの導入量 (太陽光発電を除く)※ ⁶	テラ ジュール	↗	約 500 (H20)	約 500 (H20)	約 1,100 (H32)	—	—

※1. 温室効果ガス総排出量は「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」に則り、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等 3 ガス(HFC、PFC、SF₆)の各々の排出量を合算した量であり、それを削減する効果のある量(森林による二酸化炭素吸収量、ごみ発電と太陽光発電による余剰電力売却量等)10.9万トンを差し引いて算定している。

※2. 電気の使用に係る二酸化炭素排出量については、市民生活や事業活動からの排出量を反映する関西電力(株)の排出係数を用い、関西電力(株)から従来より正確な部門別の電気使用実態の情報が提供されたため、基準年度に遡って変更した。都市ガスの使用に係る二酸化炭素排出量については、実態をより正確に算定するため、都市ガスの排出係数を全国の平均的な係数から大阪ガス(株)が供給している係数へ、基準年度に遡って変更した。

※3. エネルギー転換部門は民生・業務部門に含めている。

※4. 緑被率とは、平面的な緑を算定する指標であり、空から見た区域に占める緑で覆われた土地の面積の割合

※5. 各地域、地区の特性を踏まえて、年間1万本の高木の植樹に相当する量为目标として緑を創出

※6. 再生可能エネルギーとは、太陽光・太陽熱・バイオマスなどを利用して得ることができる、環境の保全上の支障を生じさせない無尽蔵のエネルギー

注¹ 電力使用量は、特定規模需要分(電力事業の自由化対象となる大規模な需要分)を除く実績。特定規模需要分は平成19年度以降の数値が公表されていない。

注² 市営バス旅客数、高速鉄道旅客数、JR市内駅乗客数、郊外電車市内駅乗客数の合計

各環境指標の進ちょく状況を示した表中の「指標区分」は、環境指標の方向性（ただし、長期的目標2に掲げる市保全基準達成率に係る指標については基準値を踏まえ区分）に基づき、以下のよう

↗ : 増加する（高くなる）ことが良い指標 ↘ : 減少することが良い指標
→ : 維持することが良い指標

目標値を設定している環境指標については、進ちょく度分類した環境指標が◎及び○の項目にはグラフに😊マーク、×の項目には😞マーク、△の項目には😐マークを付した。

目標値の設定されていない環境指標については、基準年値からの数値の推移などを踏まえ、**改善した**項目にはグラフに😊マーク、**やや悪化した**項目には😞マーク、**横ばい**であった項目には😐マークを付した。

【取組の進んだ項目】

◆ 温室効果ガス総排出量

【Point】再生可能エネルギーによる発電や森林吸収量等による削減効果量（10.9 万トン）を考慮した平成 22 年度の温室効果ガス総排出量は 661 万トンであり、基準年度の 779 万トンから 118 万トン（15.1%）減少し、目標値を達成

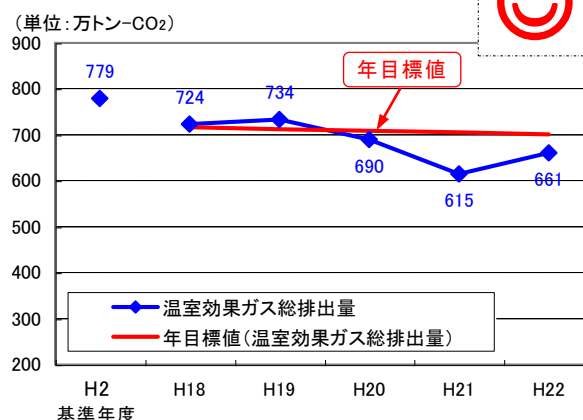


図 1.1 温室効果ガス総排出量の推移

【要因】

- ・産業部門及び運輸部門は基準年度から大きく減少。
- ・ただし、民生・家庭部門、民生・業務部門は増加

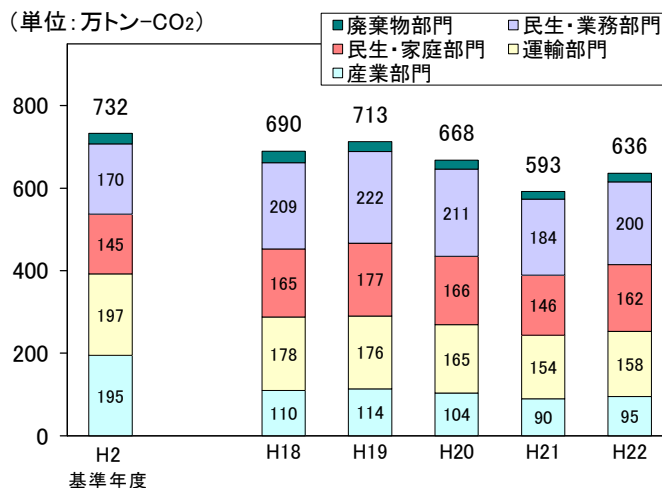


図 1.2 部門別二酸化炭素排出量の推移

表 1.2 平成 22 年度のエネルギー起源の二酸化炭素排出状況

部 門	排出量	基準年度比	主な増減理由
産業部門（工場等）	94.7 万トン	51.3%減少	燃料転換，製造品出荷額の減少
運輸部門（自動車・鉄道）	158.4 万トン	19.7%減少	平均燃費の向上
民生・家庭部門	161.5 万トン	11.6%増加	世帯数の増加 エネルギー使用量の増加
民生・業務部門 （商業・サービス・事務所等）	199.7 万トン	17.6%増加	課税床面積等の増加

◆ 産業部門二酸化炭素排出量

【Point】平成 22 年度の産業部門二酸化炭素排出量は 94.7 万トン、基準年度の 195 万トンから 99.9 万トン、51.3%減少

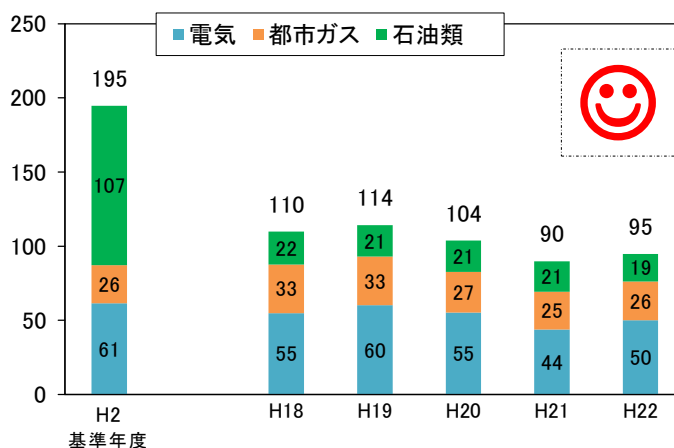


図 1.3 産業部門(エネルギー別)二酸化炭素排出量の推移

【要因】

- ・発熱量当たりの二酸化炭素排出量（電気の排出係数固定）がより少ない燃料である都市ガスへの転換，エネルギー源別の構成比をみると，

	(H2 年度)		(H22 年度)
石油類	55.2 %	⇒	18.3 %に減少
都市ガス	13.2 %	⇒	25.9 %に増加

- ・製造品出荷額単位当たりの二酸化炭素排出量（電気の排出係数固定）の対基準年度比推移（図 1.4 参照）は，平成 15 年度までは横ばいであったが，その後減少し，平成 22 年度では，約 2 割削減

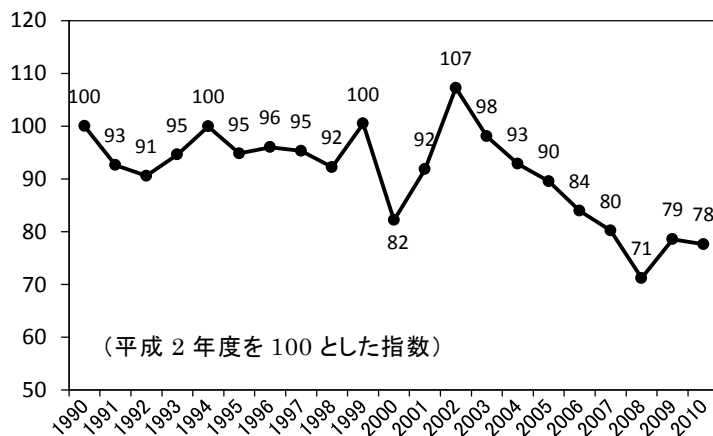


図 1.4 製造品出荷額単位当たりの二酸化炭素排出量の対基準年度比の推移（電気の排出係数固定）

◆ 運輸部門二酸化炭素排出量

【Point】平成 22 年度の運輸部門二酸化炭素排出量は 158.4 万トン、基準年度の 197 万トンから 38.9 万トン、19.7%減少

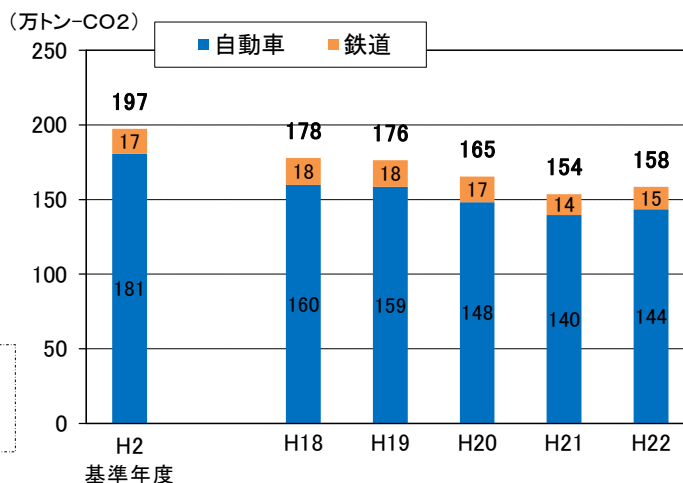


図 1.5 運輸部門(発生源別)二酸化炭素排出量の推移

【要因】

- ・ 運輸機関別の二酸化炭素排出量の約 9 割は自動車からの排出 (図 1.5)
- ・ 自動車燃料種類別の二酸化炭素排出量をみると、各燃料とも平成 8 年頃をピークに減少傾向 (図 1.6)。
- ・ 京都市域における自動車登録台数は平成 17 年度の 84 万 2 千台をピークに、減少傾向 (図 1.7)，燃費の良い軽四輪自動車が増加。
- ・ 自動車の平均燃費の向上

(H2 年度) (H22 年度)
12.7km/L ⇒ 19.9 km/L (57%向上)

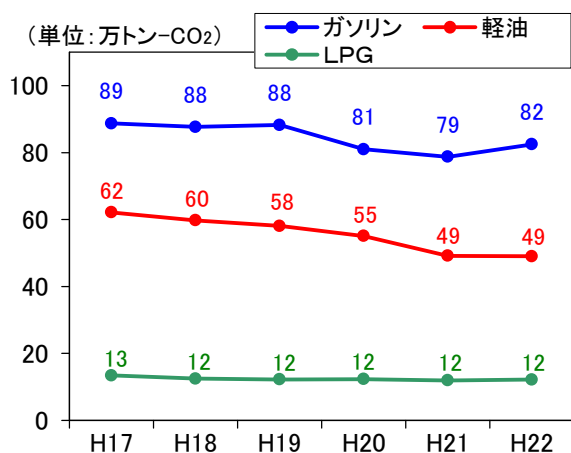


図 1.6 自動車燃料種類別二酸化炭素排出量の推移

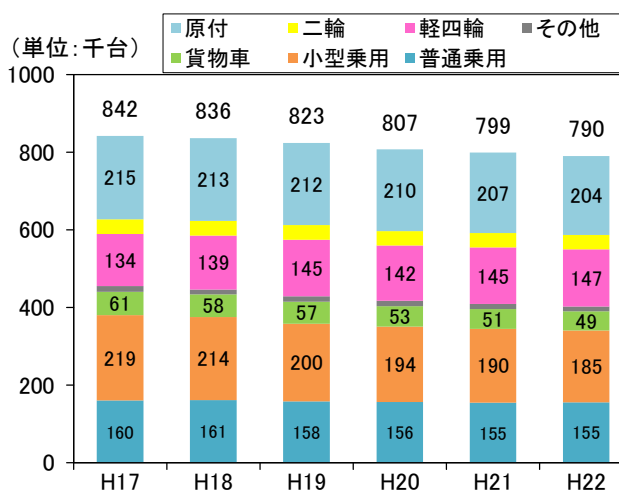


図 1.7 京都市内の自動車等登録台数の推移

【取組が進まなかった又は横ばいの項目】

◆ 民生・家庭部門二酸化炭素排出量

【Point】平成 22 年度の民生・家庭部門の二酸化炭素排出量は 161.5 万トン、基準年度の 144.7 万トンから 16.8 万トン、11.6% の増加

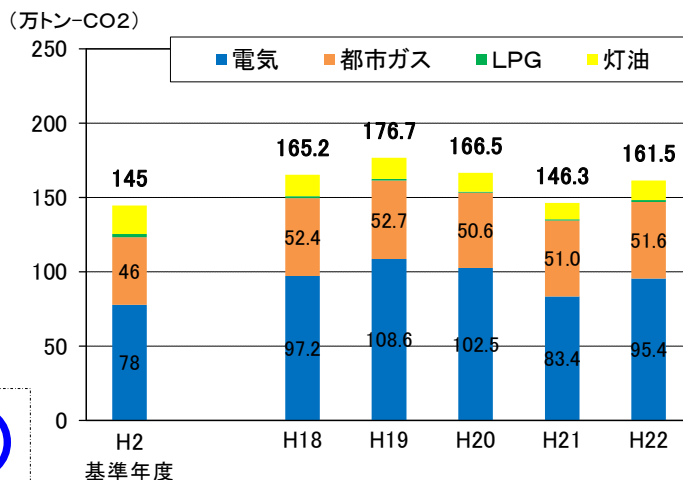


図 1.8 民生・家庭部門(エネルギー原別)の二酸化炭素排出量の推移

【要因】

- ・家庭部門の二酸化炭素排出量の約 6 割が電気の使用によるものであり（図 1.8），平成 22 年度の家庭における電気使用量は，基準年度に比べ大きく増加（図 1.9）
- ・人口は横ばいであるが，世帯数は基準年度から増加傾向（図 1.9）。ただし，住宅の課税床面積単位当たりの二酸化炭素排出量は平成 7 年度までは増加傾向にあったが，平成 22 年度は基準年度に比べ約 1 割削減（図 1.10）
- ・平成 22 年度の夏季（7～9 月）の平均気温は 27.9℃と，平成 21 年度より 2.1℃，平年より 1.8℃高かった。また，冬季（12～3 月）の平均気温は 5.9℃と，平成 21 年度より 0.9℃低く，平年より 0.3℃低かった。
- ・また，平成 22 年度は，「日最高気温 35℃以上年間日数」及び「日最低気温 25℃以上年間日数」が歴代 1 位と記録的な猛暑の年であった。
- ・排出係数(単位：kg-CO2/kWh)の変動

基準年度(平成 2 年度) ⇒ 平成 21 年度 ⇒ 平成 22 年度
0.353 ⇒ 0.294 ⇒ 0.311

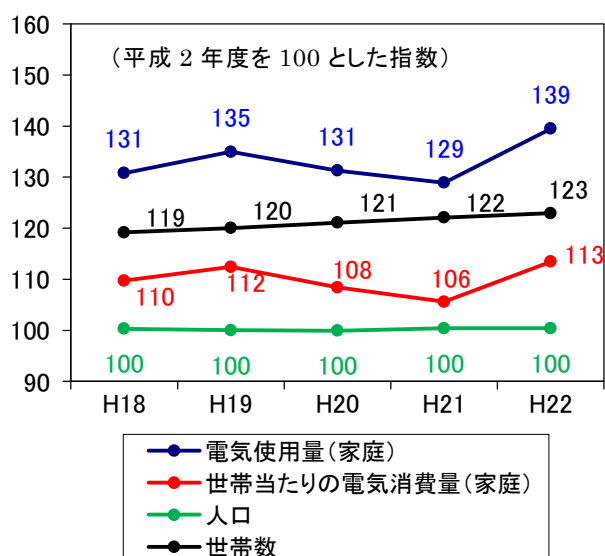


図 1.9 家庭における電気使用量等の指数の推移

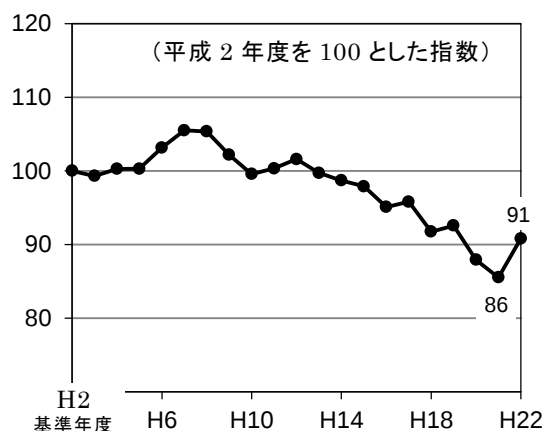


図 1.10 住宅の課税床面積単位当たりの二酸化炭素排出量
(二酸化炭素排出量／住宅の課税床面積)
(電気の排出係数固定)

◆ 民生・業務部門二酸化炭素排出量

【Point】平成 22 年度の民生・業務部門の二酸化炭素排出量は 199.7 万トン，基準年度の 169.7 万トンから 29.9 万トン，17.6%の増加

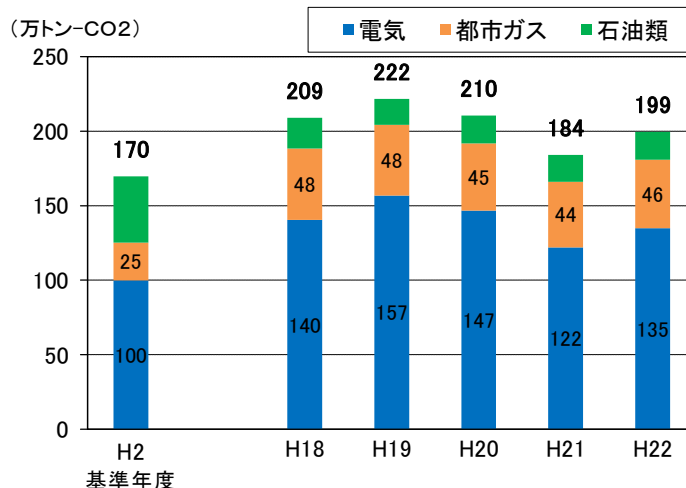


図 1.11 民生・業務部門の二酸化炭素排出量の推移

【要因】

- ・燃料種類別の二酸化炭素排出量をみると，近年は電気の割合が 7 割前後（図 1.11）
- ・二酸化炭素排出量（電気の排出係数を固定）は，課税床面積と同様に増加傾向（図 1.12）
- ・平成 22 年度の民生・業務部門に該当する業種の電気使用量は，基準年度に比べ大きく増加（平成 2 年度を 100 とした場合に 136，図 1.13）。ただし，店舗その他の課税床面積単位当たりの二酸化炭素排出量は，基準年度から横ばいで推移（図 1.14）

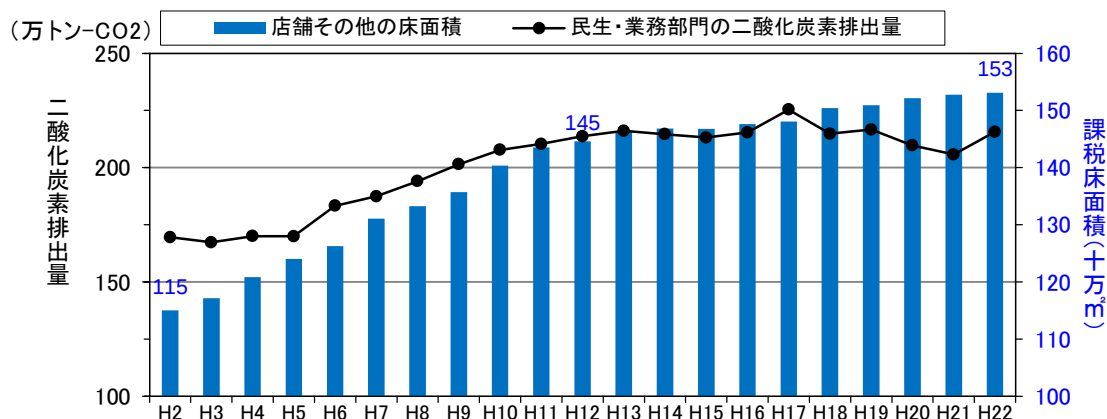


図 1.12 民生・業務部門の二酸化炭素排出量（電気の排出係数固定）及び店舗等課税床面積の推移

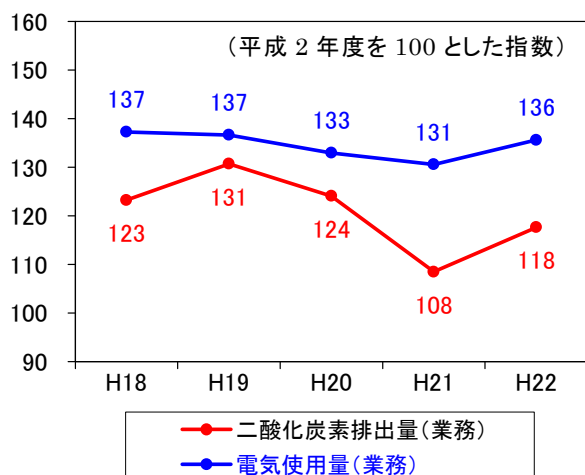


図 1.13 民生・業務部門に該当する業種の電気使用量等の指数の推移

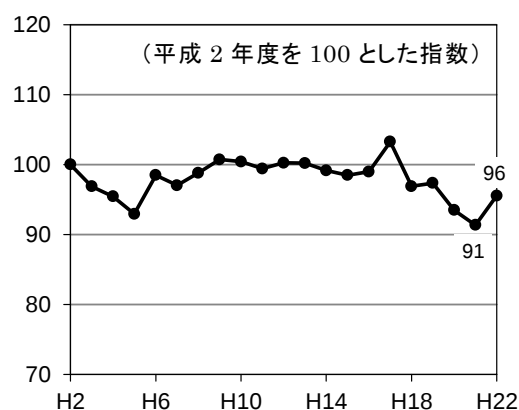


図 1.14 店舗その他の課税床面積単位当たりの二酸化炭素排出量
（二酸化炭素排出量／課税床面積で算出，電気の排出係数固定）

◆ 太陽エネルギーの普及促進

平成 23 年度の発電出力は 1 万 9 千 kW となっており、基準年度から 1 万 8 百 kW, 131.7%増加

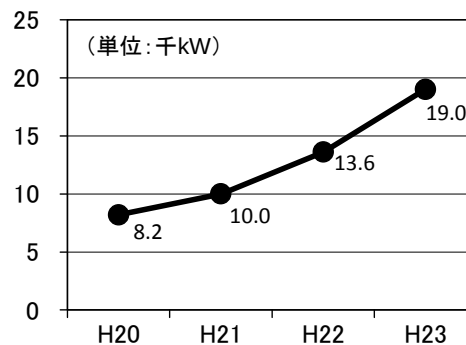


図 1.15 太陽光発電設備の発電出力の推移

◆ 公共施設における太陽光発電システム導入量

【Point】平成 23 年度末までに累計 108 施設, 1,334kW 導入し, 増加傾向で推移

- ・教育施設 (小・中学校等) が導入施設の 5 割以上, 導入量の約 3 割 (図 1.15)

【平成 23 年度実績】

左京区総合庁舎：1 施設 40kW
小・中学校舎：5 施設 33kW
その他施設：3 施設 5kW

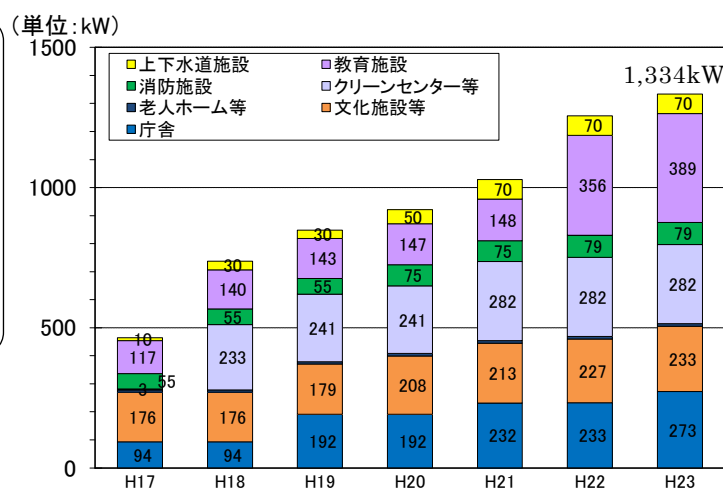


図 1.16 公共施設種類別における太陽光発電システム導入量の推移 (累計)

◆ 住宅用太陽光発電システムの助成件数

- ・平成 23 年度の助成件数は 1,571 件 (累計 3,877 件) であり, 平成 22 年度から約 1.7 倍増加
- ・平成 23 年度に助成したものによる発電出力は 6,204kW (累計 14,028kW) であり, 平成 22 年度から約 1.8 倍増加

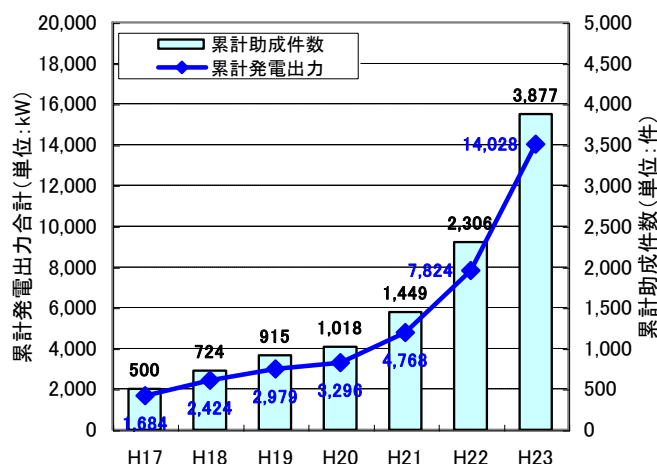


図 1.17 住宅用太陽光発電システムの助成件数及び発電出力の推移

(2)オゾン層保護対策の推進

表 1.3 オゾン層保護対策の推進に係る環境指標の進捗状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
フロン回収量（CFC 対象） ^{注3}	kg	↗	4,796 (H16)	176 (H23)	—	—	—

(3)酸性雨対策の推進

表 1.4 酸性雨対策の推進に係る環境指標の進捗状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
酸性雨 pH(年間平均値) ^{注4}	pH	↗	4.7 (H16)	4.7 (H23)	—	—	—

(4)国際的取組の推進

表 1.5 国際的取組の推進に係る環境指標の進捗状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
海外からの環境施設視察者数	人	↗	231 (H16)	701 (H23)	—	—	303.5% 増加

^{注3} フロン回収量は、フロン回収・破壊法及び自動車リサイクル法の対象となるカーエアコンから回収された CFC（クロロフルオロカーボン）を集計したもの。

^{注4} 雨にはもともと大気中の二酸化炭素が溶け込んでいるため、やや酸性を示す。人為的汚染による SO_x、NO_x のない環境中の雨は pH5.6 程度といわれている。ただし、自然界では火山活動により pH5 程度まで下がることもあり、人間活動の影響により酸性化が起こっているとはっきり指摘できるのは、日本では pH5 以下の場合だといわれている。（独立行政法人国立環境研究所 H.P.「環境儀」より引用）

長期的目標2 公害のない健康で安全な環境が保たれるまち・京都

(1)大気環境の保全

表 2.1 大気環境の保全に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標			単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値	進ちょく度及び 対基準値比	
①大気汚 染に係る 市保全 基準 ^{注5} 達成率	二酸化硫 黄	一般局 ^{※2}	%	→	100.0 (H16)	100.0 (H23)	100.0	◎	－
		自排局 ^{※2}	%		100.0 (H16)	100.0 (H23)	100.0	◎	－
	二酸化窒 素(当分の 間 ^{注6})	一般局	%	↗	70.0 (H16)	100.0 (H23)	100.0	◎	30.0 ポイント 上昇
		自排局	%		33.3 (H16)	40.0 (H23)	100.0	△	6.7 ポイント 上昇
	一酸化炭素(自排局)		%	→	100.0 (H16)	100.0 (H23)	100.0	◎	－
	浮遊粒子 状物質	一般局	%	→	100.0 (H16)	67.0 (H23)	100.0	○	33.0 ポイント 低下
		自排局	%		100.0 (H16)	60.0 (H23)	100.0	○	40.0 ポイント 低下
	光化学オキシダント (一般局)		%	↗	0.0 (H16)	0.0 (H23)	100.0	×	－
	降下ばいじん(一般局)		%	→	100.0 (H16)	100.0 (H23)	100.0	◎	－
②大気汚染に係る市保全基準 達成率(ダイオキシン類) ^{※1}			%	→	－	100.0 (H23)	100.0	◎	－
③有害大 気汚染 物質に 係る市保 全基準 達成率 [※]	ベンゼン		%	→	－	100.0 (H23)	100.0	◎	－
	トリクロロエチレン		%		－	100.0 (H23)	100.0	◎	－
	テトラクロロエチレン		%		－	100.0 (H23)	100.0	◎	－
	ジクロロメタン		%		－	100.0 (H23)	100.0	◎	－
④工場・事業場からの窒素酸化物 排出量 ^{注7}			km³N/年	↘	741 (H14)	471 (H20)	－	－	36.4% 減少
⑤大気汚染に係る苦情件数			件	↘	127 (H16)	121 (H23)	－	－	4.7% 減少

※1 市保全基準(平成18年8月1日告示)

※2 「一般局」とは一般環境大気測定局を、「自排局」とは自動車排出ガス測定局を略したもの。

^{注5} 京都市環境保全基準。市民の健康で快適な生活・自然環境を確保するため、大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、騒音、土壌汚染、悪臭、地盤沈下、緑、ダイオキシン類の9項目について、京都市独自の基準を設定している。

^{注6} 大気汚染に係る市保全基準のうち、二酸化窒素については、「1時間値の1日平均値0.02ppm以下」の基準とあわせ、当分の間の基準として「1時間値の1日平均値0.04ppm以下」が設定されている。

^{注7} 平成8年度以降は3年に1回、全数調査が実施されている環境省「大気環境に係る固定発生源状況調査」(3年に1回は「大気汚染物質排出量総合調査」をあわせて実施)により把握。

【取組が横ばいの項目】

◆ 大気汚染に係る市保全基準達成状況（二酸化窒素，光化学オキシダント）



【POINT】

- ・ 自排局の二酸化窒素の市保全基準の達成状況（当分の間の基準）は 40% に低下（図 2.1）。
- ・ また，光化学オキシダントは全局で非達成

（単位：％）

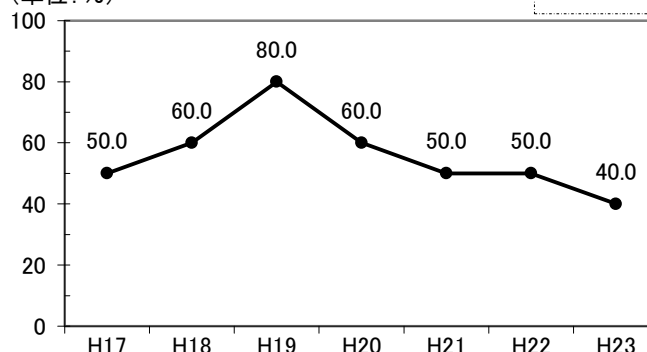
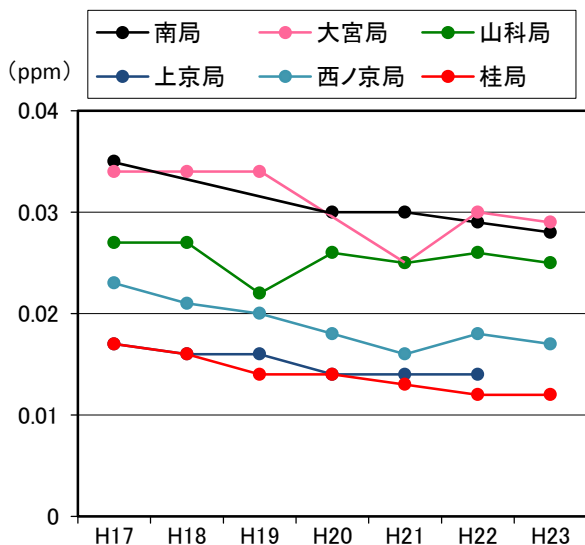


図 2.1 自排局における二酸化窒素に係る市保全基準達成率の推移

【要因】

- ・ 自排局における年平均二酸化窒素濃度は概ね改善傾向で推移（図 2.2）
- ・ 平成 22 年度の低公害車登録台数は約 1 万 9 千台であり，年々増加（図 2.3）。
- ・ 光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントについては，京都市も含め全国で環境基準を達成した測定局はない（平成 22 年度）。現在，国において，越境汚染等の影響も含めた原因の解明や対策等について検討が進められている。
- ・ なお，光化学スモッグ注意報等発令時に，各区役所・支所，保健センター，学校等と連携し，健康被害の防止や自動車運行自粛の呼びかけ等を実施している。



※ 南局 平成 18,19 年度は欠測
大宮局 平成 20 年度は欠測
上京局 平成 23 年度は欠測

図 2.2 自排局における二酸化窒素濃度の推移

（単位：千台）

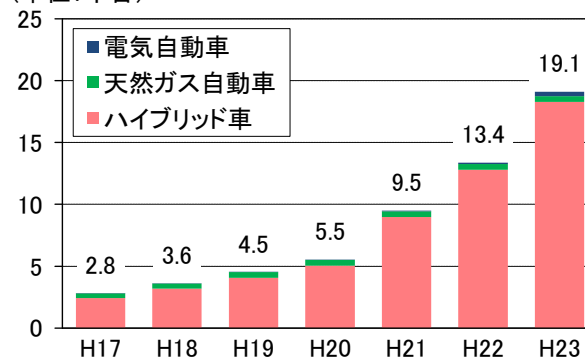


図 2.3 京都市内の低公害車登録台数の推移

(2)水環境の保全

表 2.2 水環境の保全に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標		単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び 対基準値比	
①水質汚濁に係る市保全基準達成率(BOD)		%	↗	97.1 (H16)	100.0 (H23)	100.0	◎	2.9 ポイント 上昇
②水質汚濁に係る市保全基準達成率(ダイオキシン類河川水質)※		%	→	—	100.0 (H23)	100.0	◎	—
③地下水に係る市保全基準達成率	1,2-ジクロロエチレン	%	↗	97.9 (H16)	97.9 (H23)	100.0	◎	—
	テトラクロロエチレン	%		91.7 (H16)	85.4 (H23)	100.0	◎	6.3 ポイント 低下
	砒素	%		86.7 (H16)	76.5 (H23)	100.0	○	10.2 ポイント 低下
	その他の物質	%		100.0 (H16)	99.4 (H23)	100.0	◎	0.6 ポイント 低下
④地下水に係る市保全基準達成率(ダイオキシン類)※		%	→	—	100.0 (H23)	100.0	◎	—
⑤生活排水処理率 (公共下水道, 合併処理浄化槽等)		%	↗	99.6 (H17)	99.8 (H23)	100.0	◎	0.2 ポイント 上昇
⑥透水性舗装延長		km	↗	10.1 (H16)	12.6 (H23)	10.0	◎	24.8% 増加
⑦水質汚濁に係る苦情件数		件	↘	57 (H16)	56 (H23)	—	—	1.8% 減少

※市保全基準(平成 18 年 8 月 1 日告示)

【取組の進んだ項目】

◆ 水質汚濁に係る市保全基準達成率(BOD)

【POINT】 水質汚濁に係る市保全基準達成率 (BOD) は, 2 箇年連続で全地点で達成

【要因】

- ・平成 16~19 年度, 平成 21 年度に基準値を超過していた山科川中野橋で基準値を達成

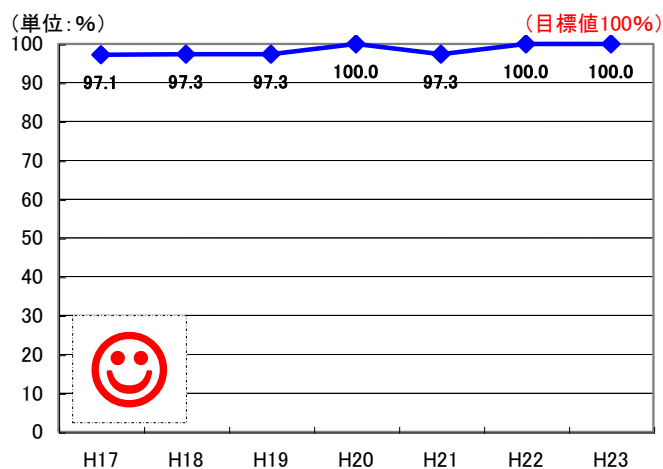


図 2.4 水質汚濁に係る市保全基準達成率(BOD)の推移

◆ 透水性舗装延長

【POINT】平成 23 年度の透水性舗装延長は 12.6km であり、目標である 10km を 5 年連続で達成

【要因・取組状況】

- ・整備場所は都市部や観光客が多い箇所を基本としている。

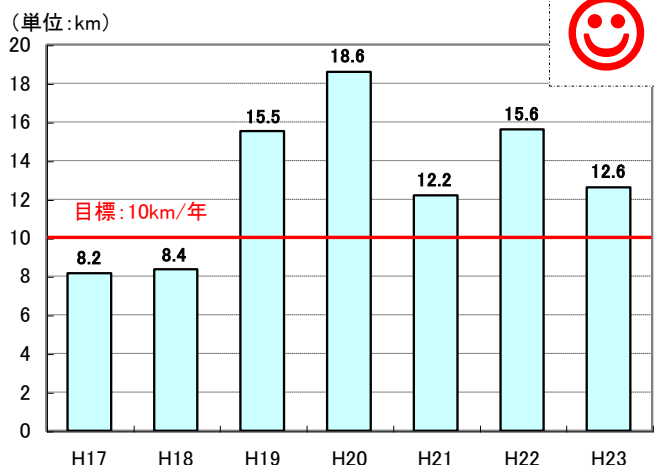


図 2.5 透水性舗装延長の推移

(3) 土壌・地盤環境の保全

表 2.3 土壌・地盤環境の保全に係る環境指標の進捗状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対基準値比	
①土壌汚染に係る市保全基準達成率	(件)	→	事例なし (H16)	事例なし (H23)	事例なし	◎	—
②土壌汚染に係る市保全基準達成率(ダイオキシン類)※	%	↗	—	100.0 (H23)	100.0	◎	—
③土壌汚染に係る苦情件数	件	↘	2 (H16)	0 (H23)	—	—	—

※市保全基準(平成 18 年 8 月 1 日告示)

(4) 生活環境の保全

表 2.4 生活環境の保全に係る環境指標の進捗状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対基準値比	
①一般騒音に係る市保全基準達成率	%	↗	61.1 (H16)	75.0 (H23)	100.0	○	13.9 ポイント上昇
②自動車騒音に係る市保全基準達成率	%	↗	88.2 (H16)	94.5 (H23)	100.0	◎	6.3 ポイント上昇
③新幹線鉄道騒音に係る市保全基準達成率 ^{注8}	%	→	66.7 (H16)	66.7 (H23)	100.0	○	—
④新幹線鉄道振動に係る指針値達成率	%	→	100.0 (H16)	100.0 (H23)	—	—	—
⑤騒音・振動及び悪臭等に係る苦情件数	件	↘	329 (H16)	413 (H23)	—	—	25.5% 増加

注8 1測線あたり鉄道から 12.5m, 25m, 50m 離れた3地点で調査しており、5つの測線が設定されている。

【取組が横ばいの項目】

◆ 公害苦情件数の推移

- ・平成 23 年度の公害苦情件数は 598 件となっており、近年は年間 600 件前後で推移
- ・騒音が 230 件と最も多く、次いで悪臭 167 件、大気汚染 121 件の順
- ・苦情の受付から初動調査までを 3 日以内に行った割合が 91.8%（H22 比 1%改善）。
- ・平成 23 年度の立入調査等現場への実出勤延べ回数は 1,324 回

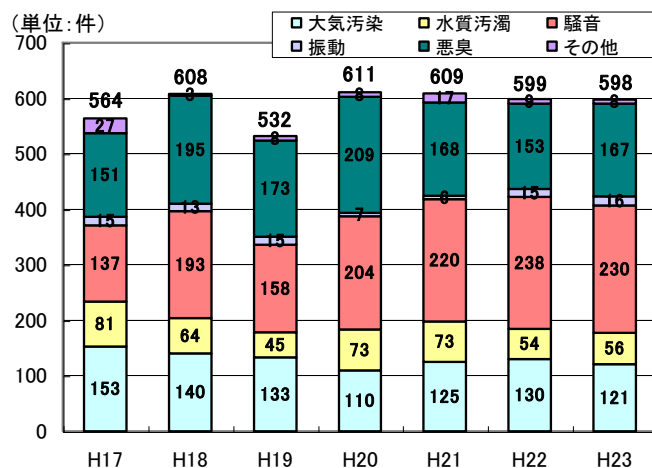


図 2.6 公害苦情件数の推移



【初動調査までの日数】

単位: 件数, () 内は割合

	平成 22 年度	平成 23 年度
当日	369 (61.6)	397 (66.4)
3 日以内 (当日を除く)	175 (29.2)	152 (25.4)
4 日以上	55 (9.2)	49 (8.2)
合計	599 (100)	598 (100)

【要因】

- ・建設・解体工事に伴う騒音やカラオケ騒音などの近隣騒音が多い（図 2.7）
- ・悪臭では、印刷業や食品製造業などの工場などの操業に伴うものや、浄化槽などの生活関連の苦情が多い（図 2.8）

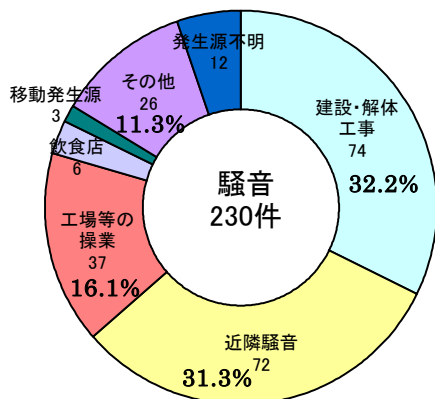


図 2.7 騒音苦情の内訳

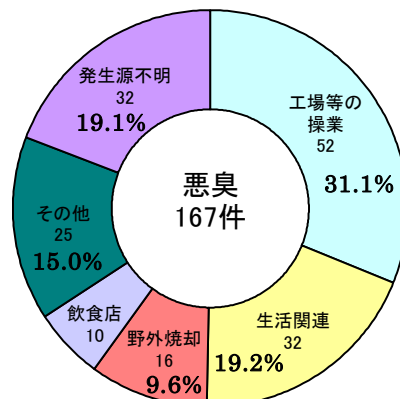


図 2.8 悪臭苦情の内訳

(5)化学物質対策の推進

表 2.5 化学物質対策の推進に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び 対基準値比	
①有害化学物質届出排出・移動量	トン	↓	2,563 (H16)	1,332 (H22)	—	—	48.0% 減少

長期的目標3 自然と共生し、うらおいと安らぎのあるまち・京都

(1) 自然環境の保全

表 3.1 自然環境の保全に係る環境指標の進捗状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比
①森林面積	ha	→	40,744 (H16)	61,025 (H22)	—	— 49.8% 増加
②森林保育・造林面積 ^{注9}	ha	↗	928 (H16)	925 (H22)	—	— 0.3% 減少
③耕地面積	ha	↗	2,805 (H16)	3,224 (H22)	—	— 14.9% 増加
④鳥獣保護区数	箇所	→	13 (H16)	14 (H22)	—	— 7.7% 増加
⑤自然体験学習の場利用者数 ^{注10}	人	↗	148,006 (H16)	145,161 (H23)	—	— 1.9% 減少

【取組の進んだ項目】



◆ 森林保育・造林面積

【POINT】平成 22 年度の森林保育面積は 870ha、造林面積は 55ha、計 925ha となっており、前年度より 182ha の減少したが、除間伐は 2 年連続で 600ha 以上の実績

【要因】

- ・京都市特定間伐等促進計画（平成 20 年 11 月策定）に基づく「森の力活性・利用対策」事業により、広範囲で間伐を中心とした整備を実施（平成 21 年度から 4 箇年の事業）

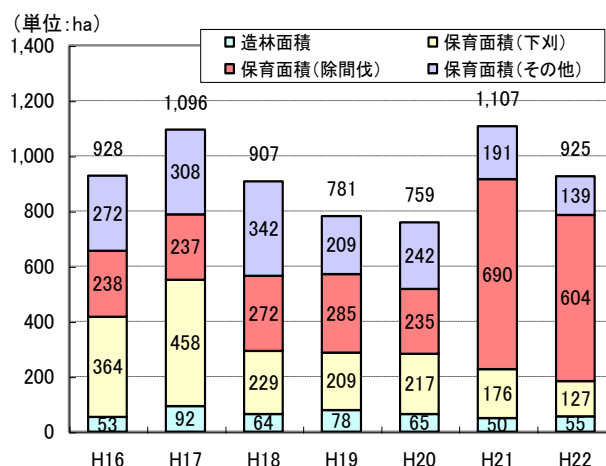


図 3.1 森林保育・造林面積の推移

^{注9} 下刈、雪起し、除間伐、枝打ち、ぬき刈、改良、クマ剥ぎ防止テープ巻き(平成 17 年度から集計)の森林保育面積と、造林面積の合計。

^{注10} 野外活動施設花背山の家、野外教育センター奥志摩みさきの家、静原キャンプ場、野外教育施設やましの家、日野野外活動施設、野外活動施設京北山国の家、区役所等の取組の利用者数(延べ人数)の合計。

【取組が横ばいの項目】

◆ 自然体験学習の場利用者数



【POINT】平成 20 年度以降は減少傾向、平成 23 年度は 145,161 人

【要因】

- ・長期宿泊体験学習施設である「野外活動施設花背山の家」は、全小学校を含む多くの団体が利用
- ・本市小学生は減少傾向

(単位:千人)

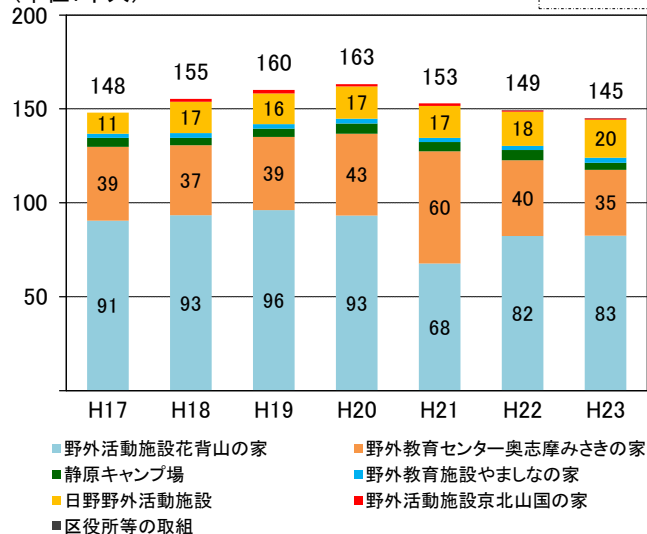


図 3.2 自然体験学習の場利用者数の推移

	小学生数 (5月1日現在)	前年比増減人数 (増減率)
H20 年	73,304 人	—
H21 年	72,539 人	-765 人(-1.0%)
H22 年	71,930 人	-609 人(-0.8%)
H23 年	70,797 人	-1,133 人(-1.6%)
H24 年	69,664 人	-1,133 人(-1.6%)

(2) 快適環境の確保

表 3.2 快適環境の確保に係る環境指標の進捗状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
① 緑に係る市保全基準 (市街地)	%	↗	35 (H17)	35 (H17)	37 (H37)	—	—
② 1 人当たり公園面積	m ² /人	↗	4.56 (H17)	4.73 (H23)	5.35 ^{※1} (H27) 10 (H37)	×	3.7% 増加
③ 市街地の緑被率 ^{※2}	%	↗	35 (H17)	35 (H17)	36 (H27) 37 (H37) ^{※3}	—	—
④ 景観地区(美観地区)指定面積	ha	→	1,956 (H17)	3,431 (H23)	—	—	75.4% 増加
⑤ 指定文化財等件数 ^{注11}	件	→	303 (H17)	330 (H23)	—	—	8.9% 増加
⑥ 親水性のある河川空間 の整備延長	m	↗	—	6,818 (H23)	—	—	—
⑦ 保存樹・保存樹林数	件	→	40 (H17)	38 (H23)	—	—	5.0% 減少

※1. 都市公園等(都市公園及び都市公園に類する公的オープンスペース(都市公園に準ずる機能を持つもの)の総称)の確保量を目標とする。

※2. 緑被率とは、平面的な緑を算定する指標であり、空から見た区域に占める緑で覆われた土地の面積の割合

※3. 各地域、地区の特性を踏まえて、年間 1 万本の高木の植樹に相当する量を目標として緑を創出

注11 有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の合計。

長期的目標4 ごみの減量化を進め、資源を循環的に利用するまち・京都

(1) 一般廃棄物対策の推進

表 4.1 一般廃棄物対策の推進に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標		単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び 対基準値比	
①一般廃棄物市受入量 ^{注12}		トン	↘	574,021 (H20)	488,823 (H23)	470,000 (H27)	◎	14.8% 減少
②一般廃棄物再生利用率 ^{注13}		%	↗	18.2 (H20)	23.5 (H23)	26 (H27)	○	5.3 ポイント 増加
③一般廃棄物市最終処分量 ^{注14}		トン	↘	92,391 (H20)	65,812 (H23)	39,000 (H27)	○	28.8% 減少
④使用済てんぷら油 の回収拠点数・回 収量	回収拠点数	箇所	↗	1,352 (H20)	1,647 (H23)	—	—	21.8% 増加
	回収量	ℓ	↗	178,528 (H20)	195,512 (H23)	—	—	9.5% 増加

【取組の進んだ項目】

◆ 一般廃棄物市受入量

【POINT】平成 23 年度は 48.9 万トンであり、基準年度（平成 20 年度）から約 8.5 万トン、14.8%減少。
(前年度から約 8 千トン減)

【要因】

- ・家庭ごみ有料指定袋制の導入
- ・プラスチック製容器包装分別収集の全市拡大
- ・業者収集ごみの透明袋排出の義務化など

ごみ減量に向けた様々な取組により着実に減少

ただし、家庭ごみは、近年横ばい傾向にあったが、平成 23 年度は前年度比 0.3%の増加に転じた（平成 9 年のピーク時から 14 年ぶりに増加）

※ 燃やすごみの約 4 割を占める生ごみの減量と、約 3 割を占める紙ごみ（図 4.2）の分別・リサイクルを進めることが重要

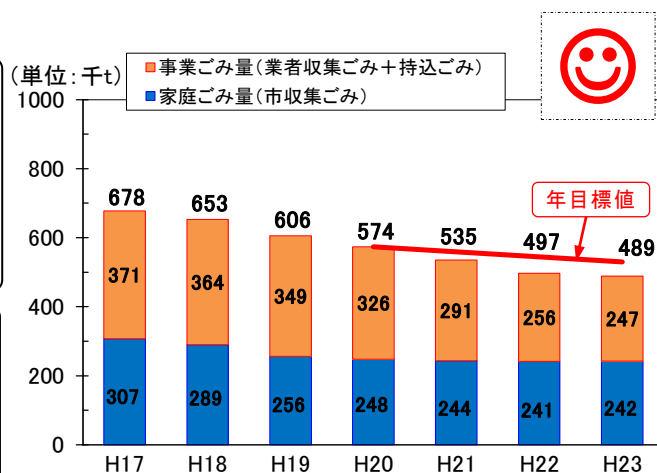


図 4.1 一般廃棄物市受入量の推移

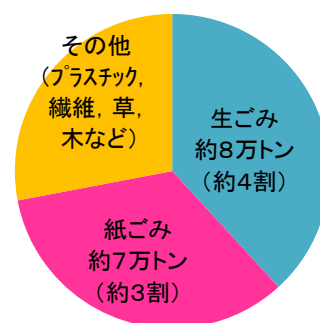


図 4.2 平成 23 年度 家庭ごみ量内訳
(燃やすごみ約 21 万トン)

^{注12} 一般廃棄物市受入量は、家庭ごみ(燃やすごみ、資源ごみ、大型ごみなど)と事業ごみ(業者収集ごみ、持込ごみの合計)

^{注13} 総排出量(市受入量及び民間による資源回収量(家庭系(集団回収など)、事業系(大規模事業所など))に占める、市関連施設での資源化量及び民間による資源回収量の割合。

^{注14} 市による処理のうちの埋立量(焼却残灰、不燃物)。

◆ 一般廃棄物再生利用率

【POINT】平成 23 年度の一般廃棄物再生利用率は 23.5%であり，基準年度から 5.3%増加（前年度から 2.2%増加）で順調に推移

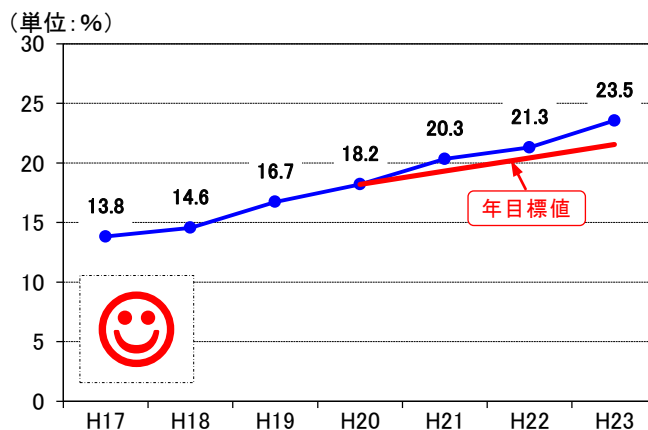


図 4.3 一般廃棄物再生利用率の推移

【要因】

- ・ 集団回収や大規模事業所からの資源回収量は増加傾向で推移（図 4.4）
- ・ 一般廃棄物市受入量（図 4.1）は年々減少しているが，資源回収量（図 4.4）及び資源ごみ収集量（図 4.5）は維持しており，再生利用率は上昇

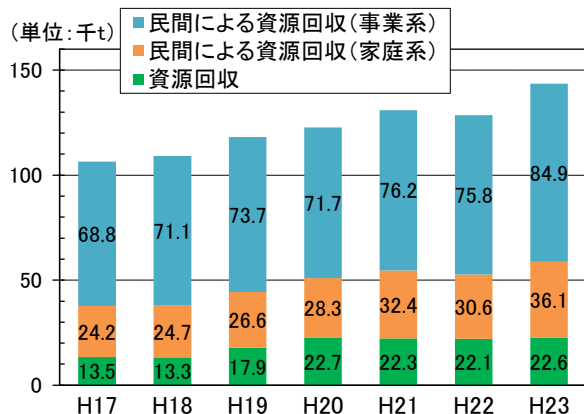


図 4.4 資源回収量の推移

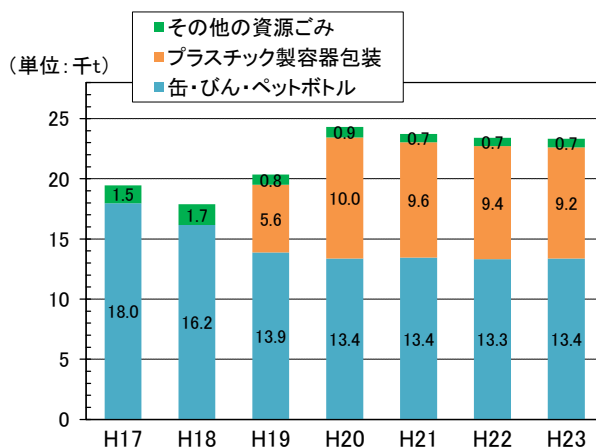


図 4.5 資源ごみ収集量の推移

◆ 一般廃棄物市最終処分量

【POINT】平成 23 年度の一般廃棄物市最終処分量は 65,812 トンであり，基準年度から約 2.7 万トン減（前年度から 3,950 トン減）

【要因】

- ・ ごみ減量・分別の取組の推進による，焼却量の減少
- ・ 告示産廃受入停止による埋立量の減少

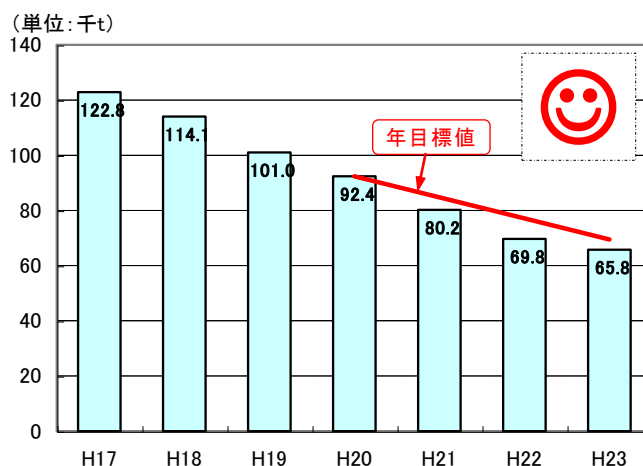


図 4.6 一般廃棄物市最終処分量の推移

◆ 使用済てんぷら油の回収拠点数・回収量



【POINT】平成 23 年度は 1,647 拠点、195,512ℓ となっており、年々増加

【要因】

- ・ふれあいまつり等において仮設の回収拠点を設け、臨時の回収も実施



図 4.7 使用済てんぷら油の回収拠点数・回収量の推移

(2) 産業廃棄物対策の推進

表 4.2 産業廃棄物対策の推進に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び 対基準値比	
①産業廃棄物発生抑制率	%	↘	2,718 千トン (H20)	2,718 千トン (H20)	平成 20 年度に 比べ 7%減 (2,528 千トン) (H27)	—	—
②産業廃棄物再生利用率	%	↗	43.7 (H20)	43.7 (H20)	45 (H27)	—	—
③産業廃棄物埋立処分率	%	↘	4.3 (H20)	4.3 (116 千トン) (H20)	2.8 (H27)	—	—

長期的目標5 すべての主体の知恵と工夫と行動で環境を支えるまち・京都

(1) 環境教育・学習の推進

表 5.1 環境教育・学習の推進に係る環境指標の進捗状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①環境保全活動プログラム参加者数 ^{注15}	人	↗	193,617 (H16)	187,125 (H23)	—	—	3.4% 減少
②人材育成数 ^{注16}	人	↗	96 (H16)	187 (H23)	—	—	94.8% 増加
③環境関連施設利用者数 ^{注17}	人	↗	75,815 (H17)	87,434 (H23)	—	—	15.3% 増加

【取組の進んだ項目】

◆ 環境関連施設利用者数

【POINT】平成 23 年度の環境関連施設利用者数(京エコロジーセンター入館者数)は 87,434 人となっており、前年度から約 1.9 万人増加し、開館来最高の入館者数

【要因】

- ・イベント実施数 158 件, 6,383 人参加(平成 22 年度: 141 件, 4,017 人)
- ・青少年科学センターと連動したイベントの実施
- ・折り込みチラシや地下鉄の中吊り広告、駅の看板広告等を積極的に活用し、新たな来館者を確保

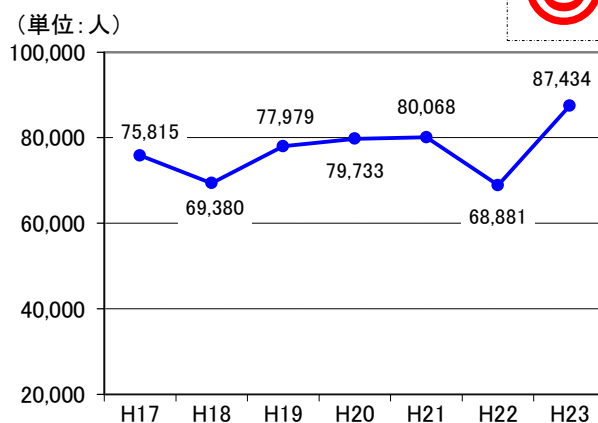


図 5.1 環境関連施設利用者数の推移

^{注15} 環境まちづくり交流会等の講演会や、「ゴールデン・エイジ・アカデミー」「学びのフォーラム山科」など生涯学習の一つとしての環境学習への参加者、青少年科学センターや青少年活動センターが実施する環境学習や、生活環境教室・市民環境講座の参加者、自然体験学習の場の利用者及び京エコロジーセンターにおけるエコ学習や、その他環境学習関連事業への参加者数の合計。

^{注16} 京エコロジーセンターにおける新規エコメイト養成講座、環境保全活動人材養成事業(環境教育リーダー養成講座、インターン受け入れ等)の参加者数の合計。

^{注17} 京エコロジーセンター入館者数。

【取組が横ばいの項目】

◆ 環境保全活動プログラム参加者数

【POINT】平成 23 年度は 187,125 人であり、前年度から約 8,400 人減少

【要因】

- ・全市的な児童数の減少などにより、平成 20 年度以降、「野外教育センター奥志摩みさきの家」等の体験学習参加者数が減少
- ・一方、「こどもエコライフチャレンジ推進事業」では、平成 23 年度、全 173 校、約 11,000 名が参加しており、教員向けのフォローアッププログラムなども図られている。

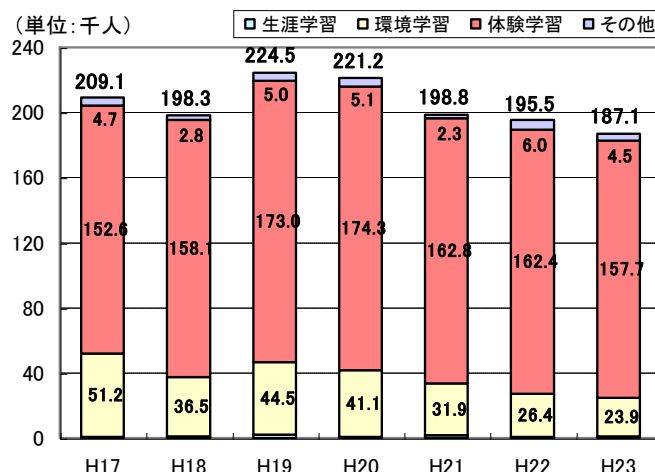


図 5.2 環境保全活動プログラム参加者数の推移

(2) 環境保全活動の促進

表 5.2 環境保全活動の促進に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標		単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び対基準値比
①京都市政出前トーク 環境政策局所管 テーマ出講件数・参加者数	出講件数	件	↗	10 (H16)	23 (H23)	—	— 130.0% 増加
	参加者数	人	↗	260 (H16)	661 (H23)	—	— 154.2% 増加
②こどもエコクラブ参加団体・参加者数	参加団体数	団体	↗	18 (H16)	10 (H23)	—	— 44.4% 減少
	参加者数	人	↗	779 (H16)	835 (H23)	—	— 7.2% 増加
③KES 認証取得(保有)件数	団体	件	↗	389 (H16)	1,689 (H23)	—	— 334.2% 増加
④民間団体数 ^{注18}	団体	件	↗	71 (H16)	79 (H23)	—	— 12.7% 増加
⑤エコイベント登録数 ^{注19}	件	件	↗	15 (H22)	84 (H23)	100 (H27)	◎ 460.0% 増加

^{注18} 独立行政法人環境再生保全機構の「環境 NGO 総覧オンライン・データベース」による京都市内の環境保全に取り組む団体数。

^{注19} エコイベントとは、不特定多数の参加者を対象として開催する式典、会議、催し(展示会、講演会、シンポジウム等)、行事等で特に環境に配慮した取組を実施するもの。

【取組の進んだ項目】

◆ KES 認証取得(保有)件数

【POINT】平成 23 年度の KES 認証取得(保有)件数は 1,689 団体となっており、年々増加

【要因】

- ・市内事業者に対する KES 説明会の開催
- ・「環境マネジメントセミナー」の開催

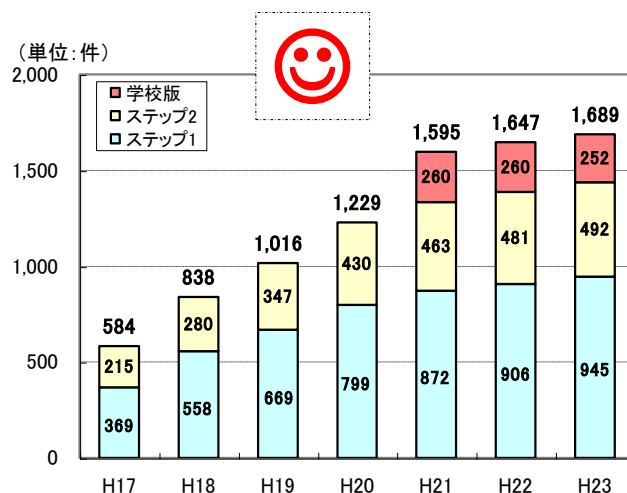


図 5.3 KES 認証取得(保有)件数の推移

◆ エコイベント登録数

平成 23 年度のエコイベント登録数は 84 件（平成 22 年度比 460%増加）

- ・第一市場「鍋まつり」などでリユース食器「お試しキャラバン」を実施
- ・リユース食器利用促進助成制度利用件数：23 イベント

(3) 広範な主体の参加と環境コミュニケーションの推進

表 5.3 広範な主体の参加と環境コミュニケーションの推進に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び 対基準値比	
①市環境政策局ホームページアクセス件数	千件	↗	—	3,505 (H23)	—	—	—
②環境政策局が所管する審議会等の公募委員数	人	↗	4 (H16)	10 (H23)	—	—	150.0% 増加

【取組の進んだ項目】

◆ 市環境政策局ホームページアクセス件数

【POINT】平成 23 年度の市環境政策局のホームページにアクセスした件数は約 350 万 5 千件（1 日当たり約 9,600 件）となっており、年々増加

【要因】

- ・インターネットが普及し、情報入手のための主なツールとなっている。

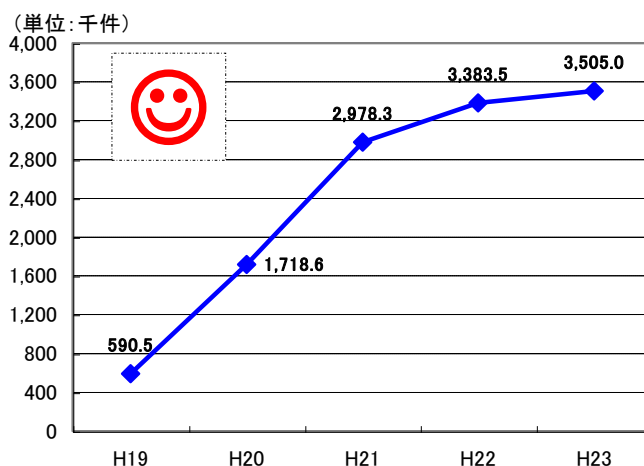


図 5.4 市環境政策局ホームページアクセス件数の推移

(4) 環境関連産業の育成と技術開発の推進

表 5.4 環境関連産業の育成と技術開発の推進に係る環境指標の進捗状況

環境指標	単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①京都バイオ産業技術フォーラム ^{注20} 会員数	人	↗	378 (H16)	703 (H23)	—	—	86.0% 増加

^{注20} 京都バイオ産業技術フォーラムは、京都に集積する大学、企業、行政等が一体となって、事業化に向けた研究成果の交流、バイオ分野に関する意見交換、バイオに関する市民 PR などを行うことにより、京都市におけるバイオ関連産業の振興を図ることを目的に設置されたフォーラムである。